

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	特別支援教育就学奨励事業				事業コード	0886
担当課等	所属名	教育委員会 学務教職員課			担当係名	
	課長名	教育委員会事務局 学務教職員課	担当者名	佐藤 理恵	電話番号	7324

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード 4	施策	将来を担う次世代の育成	コード 1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 10款 2項 2目 教育振興事業(001-01) 一般会計 10款 3項 2目 教育振興事業(001-01)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 不明年度～)	
事務事業の概要	特別支援学級または特別の教育課程において					
根拠法令等	特別支援学校への就学奨励に関する法律					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
特別支援学校への就学奨励に関する法律により事業開始した。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からは事業の継続が求められている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
特別支援教育の理念の下, 障害に応じたきめ細かな教育の充実が求められている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 特別支援学級に在籍児童生徒数	単位	人
				B. 小学校・中学校に在籍児童生徒数	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ①制度周知事務 ②申請受付審査事務 ③結果通知事務 ④扶助費支給事務 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 前年と同じ	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 申請児童生徒数	単位	人
				B. 認定者数	単位	人
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現する	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 申請に対する認定率(認定者数/申請者数) 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				B. 適正認定率(認定者数/認定要件該当者数) 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	学力の向上が図られる 心身共に健全育成が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(単位:ポイント) 問題行動調査(不登校)の出現率(単位:ポイント)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	特別支援学級在籍児童生徒数	人	280	282	282	267	260	260	27年度 260
対象 指標B	小学校・中学校在籍児童生徒数	人	23,679	23,482	23,144	23,140	23,146	23,042	27年度 22,520
対象 指標C									年度
活動 指標A	申請児童生徒数	人	209	201	201	185	185	185	27年度 185
活動 指標B	認定者数	人	209	201	201	185	185	185	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	申請に対する認定率(認定者数／申請者数)	%	100	100	100	100	100	100	27年度 100
成果 指標B	適正認定率(認定者数／認定要件該当者数)	%	100	100	100	100	100	100	27年度 100
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	8,175	9,820	9,820	9,370	9,370	9,370	*****
財源 内訳	④国	千円	3,176	3,572	3,572	3,164	3,164	3,164	*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	4,999	6,248	6,248	6,206	6,206	6,206	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	8,175	9,820	9,820	9,370	9,370	9,370	*****
	延べ業務時間数	時間	900	900	900	900	900	900	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	11,775	13,420	13,420	12,970	12,970	12,970	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由: 特別支援学級または特別的教育課程において教育を受ける児童生徒の保護者に対して援助を行い、経済的負担を軽減することにより、結果に結びついていると考える。

理由: 特別支援学級または特別的教育課程において教育を受ける児童生徒を対象とした事業であり、設定は妥当と考える。

理由:

理由: 特別支援学級または特別的教育課程において教育を受ける児童生徒を対象とした事業であり、設定は妥当と考える。

理由: 特別支援教育を受ける児童生徒を対象とした事業であり、意図の拡大はできない。

理由: 対象者全てに援助しているため。

その内容: 保護者の経済的負担が普通学級に比べて大きいと、就学状況に影響を及ぼしかねない。

事業名:

※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？

統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由:

理由: 事業費は全て扶助費であるため、成果を下げずに事業費を削減することはできない。

理由: 現状で最小限である。

理由: 対象者全てに援助しているため、適正化余地はないと考える。

理由: 経済的負担の軽減を目的とした事業のため、費用負担は考えられない。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 今後も現状を維持していくべき事業であるとする。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 本事業は、国の法令に基づくものであり、障害に応じた特別の支援を必要とする児童生徒の就学を図っていくためには、事業の継続が必要である。					
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table border="1"><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3">→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 本事業は、法令に基づいた事業である。後退させることのないよう水準の維持に努める必要がある。そのことが、障がいに応じた特別の支援を必要とする児童生徒の就学の一層の適正化につながるものとする。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携					
☐ 廃止	☐ 休止						